

### 第3回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成30年5月25日（金）14時00分～16時00分

場所 鎌倉市役所 本庁舎2階 全員協議会室

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、大道委員、奴田委員、牧田委員、正木委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、高橋次長

ごみ減量対策課 内海担当課長、藤田担当係長、野田担当係長、中村職員、國井職員、荻野職員

環境施設課 谷川担当課長、脇担当課長、水島担当係長、花田担当係長、遠藤職員

環境センター 高橋担当課長、二階堂担当課長、朴澤担当課長

傍聴者 1名

議題 (1) ごみ処理基本計画の進行管理について

その他 (1) 新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について

(2) 生ごみの資源化について

(3) 次回の当審議会の開催日程等について

会議の前に、委員委嘱を行いました。石井部長が矢澤委員の後任となる正木委員に委嘱状を手交しました。

議題 (1) ごみ処理基本計画の進行管理について

事務局から資料1-1 ごみ処理基本計画アクションプログラム概要、資料1-2 平成29年度ごみ処理基本計画アクションプログラム（実績）（案）、資料1-3 平成30年度ごみ処理基本計画アクションプログラム（案）について説明した後、質疑応答を行いました。

深野会長： アクションプログラムについて、平成29年度実績と平成30年度計画の説明がありました。このようにアクションプログラムで具体的に減量施策の結果と計画をきめ細かに示すということは、そんなに多くの市町村が実施していることではないと思います。ごみ・資源物の適正処理の推進、広域の関連は、後ほど説明がある協定の関係と重なることをご承知置きください。ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

大道委員： 資料1-2の15ページに大型生ごみ処理機のモデル事業は平成30年3月で終了したと書かれていますが、モデル事業の対象であった紀ノ國屋鎌倉店はモデル事業終了後も大型生ごみ処理機は継続して利用していきますか。また、この減量成果を根拠に、他の事業者に対する啓発にも繋げていきますか。

野田担当係長： 紀ノ國屋については、平成30年3月でモデル事業が終了したことに伴い、現在は大型生ごみ処理機による資源化は行っていませんが、引き続き生ごみ処理機による資源化の利用を行うよう働きかけを行っていきます。市の助成制度を利用したイトーヨーカドーと湘南愛心会については、平成30年度も生ごみ処理機による資源化の助成を行っています。

大道委員： この結果を踏まえて、事業者に対して引き続き働きかけは行っていくわけですね。

- 野田担当係長： はい。その他の事業者にも引き続き啓発を行っていきます。
- 浅川委員： 資料1-2の4ページのその他のごみに「推計」という言葉が使われています。家庭系ごみと事業系ごみの内訳が明確になっていないため、事業系ごみは推計値になるというのは分かる気がしますが、その他のごみというのは推計でないとは出ないものですか。
- 中村職員： 総括に記載しているごみ焼却量の実績値のうち、平成28年度に推計値を使っていることに対するご質問だと思います。平成28年度の焼却量は36,384トンでしたが、ピット内に滞留していた3,850トン程度のごみを自区外処理しました。平成28年度時点でのごみの量が正確に分からなかったため、収集量をベースに推計しました。
- 浅川委員： 収集量を実績値とした方が正確かと思いますが、ピット内残量が多かったということですね。
- 大道委員： 非常に丁寧にわかりやすく啓発されているということが報告を読んでよくわかりました。資料1-2の10ページの不適正排出に対する啓発・指導について、内容物調査を174件実施し、その内57件については排出者が特定でき、啓発・指導を行ったと書かれています。特定された方達が分別できなかった理由などの情報は聞き取りをされていますか。指導によって改善がなされたということは、解決の糸口が見えたと思います。高齢化などの社会状況の中で、同様の事例が発生した時に今回の事例を活かしながら不適正排出に繋がらないようにするための啓発が必要になると思います。特定できた人の内容に関して詳しく分かると、私達も周りに気をつけることができると思います。
- 國井職員： ご指摘いただいたとおりです。内訳を記せばよかったのですが、内容物調査で排出者が特定できた57件のうち、約半数の方々には直接お会いできていません。お会いできていないの方々に関しては、分別や排出方法を記載したパンフレットなどをポストに投函し、排出状況が改善されました。直接お会いできた方のうち2件は事業系ごみを排出していたため、事業所を訪問して収集運搬許可業者と契約をして処理をしていただくなど適正に処理するよう指導しました。また、2件については、声かけふれあい収集の対象者でした。声かけふれあい収集は、高齢者や障害者手帳を所持している方など、ご自身でクリーンステーションにごみを持って行くことが困難な方に対して名越・今泉クリーンセンターの職員が週1回安否確認をして、ごみを収集する制度です。収集対象者の中には、認知症のため、ごみの排出について理解されていない方もいらっしゃいます。そのような方が未分別のごみをクリーンステーションに出されたケースが2件ありました。それ以外にも分別について理解していない方がいらっしゃいました。直接お話をさせていただいて、一部状況が改善されない方数件に関しては今後も繰り返し訪問する予定です。平成29年度の事例を踏まえ、今後の啓発方法を検討したいと思います。
- 牧田委員： 大変わかりやすいアクションプログラムだと思いますが、技術的なところで申し上げます。平成29年度の実績と平成30年度の家どちらにも共通していますが、例えば資料1-2の5ページの当初アクションプログラムの表に4月から3月まで年間を通して「実施」とあります。11ページは「準備」と「実施」になっています。「検討」となっている表もあります。「実施」の中に一箇所だけ「検討」となっているのにポイントや字体が同じで読みにくいです。ポイントを大きくして太字にするなどした方が、検討中なのか準備中なのか実施なのかが一目で分かると思います。この資料は、配布またはホームページに掲載する

と思いますが、本当に興味がある人でなければ丁寧に読み込むのは難しいです。今説明していただいたので、概要は理解できました。せっかくこれだけのものが出来ているのに、きちんと見てもらえないとしたら残念です。プラスアルファの作業になりますが、自治会の回覧で皆さんに見ていただけるような簡便ものをお考えいただければと思いました。

内海担当課長： 1点目のご指摘はその通りで、「実施」と「準備」、「検討」の区別がつきづらい部分がありますので、わかりやすく整理いたします。2点目につきましては、例えば年4回発行している『ごみ減量通信』に概要版を掲載することを検討したいと考えています。

深野会長： 私も牧田委員と同意見です。良い資料ですが、一般向けには別の物を考えた方が良いでしょう。字が小さいのは同感です。

浅川委員： どの自治体も事業系ごみの対策は課題だと思います。市内のごみの3分の1が事業系ごみという中で資料1-2の14ページの報告にあるように、目視による検査が10,962件、自走式コンベアごみ投入検査機等による展開検査が1,155件というのは大変な努力をされたと思います。排出の指導徹底をされた結果700トン削減したと考えられるということで、焼却量のうち10,000トンが事業系とすると7%ですから、かなり効果があったと見えます。指導に対する排出元事業者の対応や反応はどうだったのか、今後どのように継続していくのか、効果がもっと大きくなるのか、それとも継続してもこれ以上の効果は見込めないのか、その辺の見通しを教えてください。

野田担当係長： 事業所の反応につきまして、分別ができていない事業所については、ごみをどのようにしたら良いかわからない中で、ごみを出せば許可業者が持って行くという認識を持っていた多くの事業所が分別に協力したことで、ごみの減量に繋がったと感じています。今後につきましては、福祉施設や病院で増えている紙おむつや、生ごみの資源化等の処理方法について検討が必要だと考えています。特に生ごみにつきましては、食品リサイクル法に基づいた処理をお願いしていますが、登録再生利用事業者が近隣に少ないため資源化が進んでいません。広域の観点からも検討しながら進めていきたいと考えています。

石井部長： 事業系ごみのうち、資源物等が混入している割合は25~26%であり、量としては2,500~2,600トンになります。この数値の推移を確認しながら検討していく必要があります。小規模事業所では分別するという概念がない事業所も報告されています。また、収集運搬許可業者と契約していない事業者が2,000~3,000あると考えられるため、きちんと数値を整理しながら指導等をどこまで継続するのか、費用対効果を踏まえて判断していきたいと考えています。

奴田委員： 私達の自治会でも声かけふれあい収集を利用している人がいますが、もう少し制度について広報してもらえるとありがたいです。戸別収集が検討中となっていますが、進捗状況を教えてください。この審議会では戸別収集実施という結論が出ましたが、実施には至っていません。どの程度検討が進んでいるのか、今年度はずっと検討中なのか、どんな検討をするのかということと、新ごみ処理場の建設についての進捗も具体的に教えてください。

國井職員： 一点目の声かけふれあい収集の広報に関してご説明します。現在声かけふれあい収集を利用している世帯は約500世帯です。この制度を利用していただくための要件の一つは、介護保険の居宅サービスを日常的に利用している高齢者のみにより構成されている世帯です。65歳以上の高齢者で介護ヘルパーが訪問している世帯は、食事や掃除、買い物などをご自

身だけで行うのは難しく、ごみ出しも困難ということから対象になります。また身体障害者手帳1級もしくは2級の交付を受けている障害者のみにより構成されている世帯は、身体面でごみ出しが難しいと思われますので対象になります。もう一つの要件が、先ほどご説明した高齢者及び障害者のみにより構成されている世帯です。その他例外として、今申し上げた世帯と同等程度にごみ出しが困難な世帯も対象としています。本当に必要な世帯を対象に公平性を保ちつつ無料で収集する制度です。制度のPRは「広報かまくら」や「ごみ減量通信」により行っています。介護サービスを利用されている方が申請される場合がほとんどですので、介護事業所の説明会や、年に一度行われる新人ケアマネジャーの研修会でも制度の周知をさせていただいています。

奴田委員： 認知症に近い方で、障害者手帳を持っておらず、要介護認定も受けていないという人がいます。そういった方が声かけふれあい収集の要件に該当するかわからない人は多いと思います。「ごみ減量通信」や「広報かまくら」に掲載されている記事をどの程度見ているかが問題です。もう少し重点的な啓発の方法があると良いと思いましたが、今の説明でよく分かりました。

内海担当課長： 戸別収集の実施にあたりましては、費用面が課題であるため、効率的な収集体制を整えることによって費用を軽減できないか、収集運搬業者と議論しております。生ごみ資源化施策との関係も含めてどのような形で導入していくか検討している状況です。

谷川担当課長： 新ごみ焼却施設については後ほど報告させていただきますが、前回の審議会では、新ごみ焼却施設建設に反対する会から白紙撤回を要望されていること、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会の中で鎌倉市の可燃ごみの広域連携の可能性について検討していることについてご報告いたしました。平成29年度中に結論を出すところでしたが、判断をするための熟度に至らなかったことから引き続き検討を行うことになりました。基本は新ごみ焼却施設建設であり、平成37年度に稼働を開始する予定ですので、そんなに遠くない時期に結論を出さなければと考えています。

奴田委員： 前回の審議会において、逗子市・葉山町と広域連携を結んだため、新ごみ焼却施設の建設が遅れても、広域で処理できるから問題ないと担保として考えられては困るという意見に対し、石井部長は緊急事態があった場合に使う協定であって、それが担保ではないということをおっしゃっていただき安心しました。名越クリーンセンターの稼働が停止する前に建設していただきたいと思えます。

深野会長： 新ごみ焼却施設の進捗状況の話が出ましたので、アクションプログラムについては、他にご意見がなければ終了させていただきます。

## その他 (1) 新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について

事務局から新ごみ焼却施設の建設に向けた進捗状況について説明した後、質疑応答を行いました。

深野会長： 平成29年度までということにこだわらず、もう少し検討するということですね。

石井部長： 機関決定しているのは、山崎下水道終末処理場未活用地に新ごみ焼却施設を建設するというものですが、なかなか進んでいません。ごみ処理の手法の中には、広域連携もありメリットもあるため、可能性を協議しているところです。広域連携による処理が可能となれば、最終的に評価をしてどちらを選択するのか判断することになるだろうと思えます。2市1

町の広域連携は相手のあることですので、加速度的に進むかという点と難しい部分もあります。当初は覚書の内容に基づいて実施計画を策定するという点でしたが、可燃ごみの広域処理についての検討を追加したため遅れています。今年度中を一つの目途に対応したいと考えています。状況が確認できる度にご報告し、ご意見等いただきたいと考えています。

深野会長： 随時審議会で報告いただけるということですので、頑張ってくださいと思います。その他（１）については、これで終わらせていただきます。

## その他（２） 生ごみの資源化について

事務局から資料２－１ 生ごみの資源化について、資料２－２ 第３次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画 抜粋、資料２－３ 鎌倉市、逗子市及び葉山町ごみ処理広域連携における覚書、資料２－４ 生ごみ減容化処理システムについて説明した後、質疑応答を行いました。

大道委員： 堆肥にして、資源をそのまま活用するのは一番効率の良いリサイクル方法だと思います。バイオエネルギーをつくるためには、ある程度量がないと効率が悪いと思いますが、堆肥化であれば少ない量でも処理が可能です。堆肥が沢山できた場合、必要などころに有機の堆肥という形で販売も可能かと思います。今泉クリーンセンターでは昨年１２月に話し合いがされたということですが、この方向で進めたいという内容の話がなされているのでしょうか。

谷川担当課長： 昨年１２月に今泉クリーンセンター連絡協議会において、生ごみの堆肥化・減容化を進めたいという話をさせていただきました。詳細はその時点では未定の部分がありましたので、決定した段階でお話をして理解を得ながら進めたい旨申し上げました。施設については、できるだけ施設整備を伴わない形で活用していきたいとお話をさせていただきました。

大道委員： 話が少しずつ前へ進む可能性があるということですね。

谷川担当課長： そのとおりです。

浅川委員： 大道委員がおっしゃったように堆肥化に対する市民の期待は大きいと思います。資料２－１のデメリットの中に、成果物の利用先等の確保が難しいとありますが、どの自治体でも当てはまることだと思います。地域で循環することが可能であれば有効だと思います。処理量にもよるとは思いますが、現時点で鎌倉市としてはどのような利用方法を考えていますか。

谷川担当課長： 久喜宮代衛生組合では約５％が堆肥となりますので、これを参考にし、最大で生ごみを６、０００トン処理したうちの５％と考えると、年間３００トン程度堆肥ができると考えております。植木剪定材も堆肥化して年間８００トン程度無料配布していますが、植木剪定材よりも良質な堆肥ができるということですので、植木剪定材に替わって３００トン程度は充分活用できると考えております。大道委員がおっしゃっていたように、農家に使ってもらえればより循環が良いと思います。農業委員会にはまだそこまでお話しはしていません。久喜宮代衛生組合でも市民の方に使っていただけてかなり良好だというお話を聞いています。

浅川委員： ３００トンはものすごい量です。鎌倉では市民の需要があるということですね。

大道委員： 植木剪定材の堆肥は６箇所くらいに置かれていますね。畑をやっていた時に利用しましたが、良いものでした。他市の方から利用させてもらえるのかと聞かれたことがあります。分からないので鎌倉市に聞いてくださいと言ったのですが、鎌倉市の近隣市には農家が沢山あ

ります。植木剪定材の堆肥だけではなくて、他市向けに活用することもあり得ると思いましたが。土地が沢山あるところは自分たちで堆肥を作れば良いと思いますが、鎌倉市では効率良く、資源として活用していくという意味で、とても理にかなっていると思いました。先々の事も検討されたらよろしいかもしれません。

正木委員： 堆肥化する際に、ポリ袋も一緒に攪拌して堆肥にしますか、それとも分別するのですか。

内海担当課長： 分別します。

正木委員： どのように分別するのですか。

内海担当課長： 破袋分離機を使って袋を破って分別します。

谷川担当課長： 多少混ざってしまったものについては、ふるいに掛けて除去します。

石井部長： 資料2-4に破袋分離機が載っています。ビニール袋に入っている生ごみを収集してこの機械に入れ、生ごみと袋に分けます。

正木委員： 優良な堆肥になるわけですね。

奴田委員： 3点あります。1点目は大道委員がおっしゃっていたように、堆肥については鎌倉市内だけで消費するのではなく、近隣の農家の方に協力いただけないか、飼料についても近隣の畜産業者に声を掛けて処理するなど広範囲で考えたいかがかかと思えます。もう1点目は、今泉クリーンセンターは、住民との協定がありますが、使用しても良いのですか。

谷川担当課長： 焼却施設としては使用できません。

奴田委員： 大型の処理機を置くことは可能ですか。

谷川担当課長： 何かしらの処理施設として活用したいということはお話しています。具体的なことは理解を得ながら進めていく予定です。

奴田委員： 最後にもう1点、生活環境整備審議会で最終的に意見を言うということが気になります。当審議会には学識経験者が沢山いらっしゃいます。私の知る限りでは生活環境整備審議会のメンバーに鎌倉の人はいないのではないですか。

谷川担当課長： 一人いらっしゃいます。

奴田委員： 当審議会に浅川委員や橋詰委員、亀山副会長など学識経験者が大勢いる中で、生活環境整備審議会に尋ねる必要はあるのでしょうか。地元でこれだけ練ったことを生活環境整備審議会に変えられたら困ります。これは私の個人的な意見です。私はいろいろな委員会で学識経験者の方と同席しましたが、鎌倉市の事をあまり知らずに発言される方がいます。

深野会長： 施設については生活環境整備審議会で審議をするということですので、どこかで当審議会とのすり合わせが必要かもしれません。ソフト面とハード面をどこかで融合しながら進める必要があると思えますので、部長のご配慮をお願いいたします。

正木委員： 堆肥は有料で配布する予定ですか。

石井部長： まだ確定していません。久喜宮代衛生組合の例では、モデル事業として実施しているので、ごみを出している地域に無料で配布しています。本市の植木剪定材から作った堆肥についても、市民の方に無料で配布しています。市内と市外の差異というご意見も先程いただきましたので、今後検討していきます。

正木委員： 良い堆肥でしたら、農家の方は喜ぶと思えます。

亀山副会長： アクションプログラムについて、ごみが減少した要因分析といえますか、この政策でこの程度減ったという数字を出されているのは素晴らしいと思えます。普通はどんぶり勘定で、その要因を細かく分析するのは難しいことです。今後生ごみを資源化することで分別が進

むと更に全体のごみの量が減るかもしれませんし、生ごみ特有の臭いが減るのであれば山崎の方も受入れ易くなる可能性があると思います。いろいろな所に波及効果があると思います。引き続き要因分析など数字を使った説明資料を作られることは大事だと感じました。

深野会長： 分析がしっかりなされているといつも感心します。生ごみ資源化施設も上手くいけばいいですが、今までの例ではあまり上手くいったことがありませんが、そのようなことは承知でチャレンジするのは良いかと思います。チャレンジして打開していかないとストップしてしまうと思いますので、チャレンジ精神はよしとすべきかと思います。是非いろいろな工夫をお願いしたいと思います。

石井部長： ごみ処理基本計画の基本理念であるゼロ・ウェイストにどれだけ近づけるかということで、今後も協議・調整を諮りながらご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

### その他 (3) 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長： 次回第4回審議会の日程は未定ですので、後日改めて調整させていただきます。

石井部長： 次回については、2市1町の広域連携の進捗状況等を踏まえ、タイミングを見て開催させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

深野会長： 以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第3回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会の閉会いたします。ご協力ありがとうございました。